

地方自治法施行令第95条の2の規定により、市における条例の制定の請求について、次のとおり公表する。

瑞穂市選挙管理委員会告示第5号

地方自治法施行令第95条の2の規定により、平成26年2月17日瑞穂市条例制定請求代表者河合達美から提出された瑞穂市条例制定請求者署名簿に署名し印をおした者の総数及び有効署名の総数を次のとおり告示する。

平成26年2月27日

瑞穂市選挙管理委員会委員長 駒田寛治



- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 署名し印をおした者の総数 | 4, 213人 |
| 2. 有効署名総数 | 3, 963人 |